**立地適正化計画の届出制度に係るハザードエリア確認書**

次のうち、該当するものにチェックしてください。

□　ハザードエリア外での建築・開発行為

　　注）ハザードエリア外でも日頃から災害へ備え、避難所の位置を確認して下さい。詳しくはいわきiマップ「防災情報」で確認して下さい。

□　ハザードエリア内での建築・開発行為（下記のうち該当するものに☑）

　　□　土砂災害警戒区域内

□　土砂災害特別警戒区域内

　　□　急傾斜崩壊危険区域内

□　地すべり防止区域内

□　浸水想定区域（洪水）内（浸水深　　　　ｍ）

□　津波浸水想定内（浸水深　　　　ｍ）

□　災害危険区域内

※裏面もご覧下さい

　　上記のとおり確認しました。

　　　　届出者　 住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

**~　ハザードエリア内で開発・建築等を検討されている方へ　~**

○　近くの避難所や避難場所等への避難経路を確認してください。

○　インターネットやSNS、テレビによる気象情報や災害情報の収集に努め、早めの避難を心がけてください。

○　開発・建築行為においては、可能な範囲での敷地の嵩上げ、また、地下室・１階部分に居室を設けないといった対策などを検討しましょう。

詳しくは「いわき市防災マップ」などで確認をお願いします。

　　❕　上記以外にも下水道施設の排水施設の能力を超える大雨が発生した場合における浸水（内水ハザードマップ）や大雨により農業用ため池が決壊した際の浸水（ため池ハザードマップ）等も予想されていますので、建築・開発行為の位置が災害に対してどのようなエリアか確認しましょう。詳しくは「いわき市ハザードマップ」で確認をお願いします。